

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

行政職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事、保育士、保健師、看護師、管理栄養士及び栄養士の職務	26	11.7	主事	16	69	31.0	係員級
				保育士	9			
				看護師	1			
	計	26						
2 定型的な業務を行う職務								
2級	1 主事、保育士、保健師、看護師、管理栄養士及び栄養士の職務	43	19.3	主事	22	69	31.0	係員級
				保育士	17			
				保健師	3			
	看護師	1						
2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務				計	43			
3級	主査、主任保育士の職務	94	42.2	主査	61	94	42.2	主査級
				看護師	1			
				主任保育士	32			
				計	94			
4級	課長補佐、副園長、主幹及び主幹保育士の職務	36	16.1	課長補佐	24	36	16.1	課長補佐級
				事務局長補佐	1			
				副園長	7			
				主幹	4			
計	36							
5級	課長、担当課長及び園長の職務	23	10.3	担当課長	7	23	10.3	課長級
				局長	1			
				課長	10			
				園長	5			
計	23							
6級	1 参事の職務 2 困難な業務を分掌する課長の職務	0	0.0	参事	0	1	0.4	参事級
				計	0			
7級	困難な業務を分掌する参事の職務	1	0.4	参事	1			
				計	1			
合計		223	100.0					

(注) 再任用職員を含む。

技能労務職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能職員、労務職員の職務	0	0		0
				計	0
2級	相当の技能又は経験を必要とする技能職員、特に困難な職務を行う労務職員の職務	6	85.7	調理員	6
				計	6
3級	高度の技能又は経験を必要とする技能職員、高度の技能又は経験を必要とする労務職員の職務	1	14.3	運転手	1
				計	1
合計		7	100.0		

(注) 再任用職員を含む。